

令和 7 年 5 月 20 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

濱 口 欣 也

（公印省略）

無痛分娩に関する取組の再周知について（情報提供）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省医政局地域医療計画課長より本会宛に周知方依頼がまいりました。

無痛分娩については、平成 29 年頃複数の死亡事案が発生したことを受け、平成 30 年 3 月に「無痛分娩の安全な提供体制の構築に関する提言」が取りまとめられ、同年 4 月 12 日付（地 15）の文書をもって貴会にご案内しております。さらに、同年 5 月 9 日付（地 46）の文書にて、同提言を基に作成した「無痛分娩取扱施設のための、「無痛分娩の安全な提供体制の構築に関する提言」に基づく自主点検表」の活用を求める協力依頼をお送りしております。

本通知は、昨今、無痛分娩の実施率が増加傾向にあり、無痛分娩の安全な実施が一層求められる中で、上記自主点検表の改定が行われたことから、そのご活用について再周知を求めるとともに、無痛分娩関係学会・団体連絡協議会（JALA）において実施されている取組についても情報提供するものであります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴会管下の郡市区医師会並びに会員医療機関等への周知につき、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

事 務 連 絡
令和7年5月15日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

無痛分娩に関する取組の再周知について（情報提供）

平素より、厚生労働行政に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、無痛分娩の実施率が増加傾向にあり、無痛分娩の安全な実施が一層求められる中で、「無痛分娩取扱施設のための、「無痛分娩の安全な提供体制の構築に関する提言」に基づく自主点検表」の改定を行い、本日、別紙2のとおり、「無痛分娩に関する取組の再周知について（令和7年5月15日付け医政地発 0515 第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）」を発出いたしましたので、情報提供いたします。

貴団体におかれましては、内容について御了知いただくとともに、会員、関係者等に対し周知いただけますようご配慮をお願い申し上げます。

医政地発 0515 第 1 号
令和 7 年 5 月 15 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局）長殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長
(公 印 省 略)

無痛分娩に関する取組の再周知について

無痛分娩については、「無痛分娩の安全な提供体制の構築について」（平成 30 年 4 月 20 日付け医政総発 0420 第 3 号・医政地発 0420 第 1 号厚生労働省医政局総務課長・地域医療計画課長連名通知）及び「無痛分娩の安全な提供体制の構築について(補足)」（令和 3 年 7 月 5 日付け医政総発 0705 第 1 号・医政地発 0705 第 1 号厚生労働省医政局総務課長・地域医療計画課長連名通知）により、「無痛分娩取扱施設のための、「無痛分娩の安全な提供体制の構築に関する提言」に基づく自主点検表」（以下「自主点検表」という。）の活用を含む、無痛分娩の安全な提供体制の整備をお願いするとともに、無痛分娩に関する関係学会及び関係団体から構成される無痛分娩関係学会・団体連絡協議会（The Japanese Association for Labor Analgesia：JALA。以下「JALA」という。）が実施する無痛分娩に係る医療スタッフの研修、無痛分娩の提供体制に関する情報公開、無痛分娩の安全性向上のためのインシデント・アクシデントの収集・分析・共有等の取組について、周知をお願いしているところです。

昨今、無痛分娩の実施率が増加傾向にあり、無痛分娩の安全な実施が一層求められる中で、自主点検表の改訂を行いました。貴部局におかれましては、自主点検表（別添 1）の活用及び JALA において実施されている取組について、十分御了知の上、改めて貴管下に所在する分娩を取り扱う病院又は診療所（以下「分娩取扱施設」という。）、関係機関等に対して周知を行うとともに、引き続き、無痛分娩の安全な提供体制の整備に取り組んでいただきますようお願いいたします。

1. 自主点検表について

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）による「無痛分娩の実態把握及び安全管理体制の構築についての研究」の「無痛分娩の安全な提供体制の構築に関する提言」を基に厚生労働省において作成した自主点検表を、JALA による取組の現状等を踏まえて別添を別紙新旧対応表のように改訂しました。

貴部局におかれましては、各医療機関において自主点検表に基づいた体制が整備されるよう周知するとともに、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 25 条第 1 項の規定に基づく立入検査の際に、自主点検表を参考に、診療体制の確保について確認し、必要に応じて当該施設の無痛分娩に関する情報をウェブサイト等に公開することを促す等の助言をするようお願いします。

2. JALA の取組について

（1）無痛分娩に係る医療スタッフの研修体制について

JALA では、関連団体とも連携しつつ、無痛分娩の安全な診療のための講習会のプログラムを策定し、講習会（※ 1）を整備しており、具体的な申込等については、JALA のウェブサイト（※ 2）において公開されています。

貴部局におかれましては、貴管下の分娩取扱施設や関係機関等に対して講習会への参加の促進に向けた周知をお願いします。

（※ 1）無痛分娩の安全な診療のための講習会 基本情報

<https://www.jalasite.org/doc/basicseminor>

（※ 2）無痛分娩の安全な診療のための講習会 WEB 講習会の概要・申込

<https://www.jalasite.org/doc/eventlist/>

（2）無痛分娩の提供体制に関する情報公開について

現在、JALA では、妊婦及びその家族が、安全な無痛分娩の体制整備を行っている医療機関に関する情報にアクセスできるよう、JALA のウェブサイトにおいて、無痛分娩の診療体制について情報公開を行う医療機関のリスト（※）（令和 7 年 3 月 31 日時点で 447 医療機関登録済）を公開しています。

貴部局におかれましては、より多くの無痛分娩を取り扱う施設が、積極的に登録し、適切な情報公開を行うよう、周知をお願いします。

（※）無痛分娩関係学会・団体連絡協議会 全国無痛分娩施設検索

<http://www.jalasite.org/area/>

(3) 無痛分娩の安全性向上のためのインシデント・アクシデントの収集・分析・共有について

従前から、日本産婦人科医会による偶発事例報告事業や妊産婦死亡報告事業を通じて、分娩取扱施設におけるインシデント・アクシデントに関する情報収集が実施されているところです。また、令和3年度から、JALAにおいて、無痛分娩に係るインシデント・アクシデントを収集し、分析することを目的として、無痛分娩有害事象収集分析事業が開始されています(※)。

貴部局におかれましては、無痛分娩取扱施設に対し、無痛分娩に係るインシデント・アクシデントが発生した際は、日本産婦人科医会による偶発事例報告事業や妊産婦死亡報告事業に加え、JALAによる無痛分娩有害事象収集分析事業にも登録を行うよう、周知をお願いします。

(※) JALAによる無痛分娩有害事象収集分析事業

<https://www.jalasite.org/doc/adverseevent>

新	旧
【別添 <u>1</u>】 無痛分娩取扱施設のための、 「無痛分娩の安全な提供体制の構築に関する提言」に基づく自主点検表 <u>令和7年5月版</u> (略) A 診療体制 (略) 1 (略) 2 無痛分娩に関する人員体制 (1) 無痛分娩麻酔管理者を配置している。 (要件) ☐ (略) ☐ 麻酔科専門医資格、麻酔科標榜資格又は産婦人科専門医資格を有している。 ☒ 安全な産科麻酔実施のための最新の知識を修得し、技術の向上を図るための講習会（<u>無痛分娩関係学会・団体連絡協議会（JALA）が提供するカテゴリーA講習会等</u>）を2年に1回程度受講し、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※） <u>産婦人科専門医の場合には、</u> ☐ <u>自らの麻酔科研修歴及び麻酔実施歴、無痛分娩診療歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※）</u> ☐ 産科麻酔に関連した病態への対応のための講習会（<u>JALA が認定するカテゴリーB講習会あるいはそれに相当する講習会等</u>）を2年に1回程度受講し、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※） ☐ <u>JALA が認定するカテゴリーC講習会に相当する</u>救急蘇生コースの受講歴があり、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※） (2) 麻酔担当医を配置している。 (要件) ☐ 麻酔科専門医資格、麻酔科標榜資格又は産婦人科専門医資格を有してい	【別添 <u>2</u>】 無痛分娩取扱施設のための、 「無痛分娩の安全な提供体制の構築に関する提言」に基づく自主点検表 <u>平成30年4月版</u> (略) A 診療体制 (略) 1 (略) 2 無痛分娩に関する人員体制 (1) 無痛分娩麻酔管理者を配置している。 (要件) ☐ (略) ☐ 麻酔科専門医資格、麻酔科標榜<u>医</u>資格又は産婦人科専門医資格を有している。 <u>産婦人科専門医の場合には、安全な産科麻酔実施のための最新の知識を修得し、技術の向上を図るための講習会を2年に1回程度受講し、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。自らの麻酔科研修歴及び麻酔実施歴、無痛分娩診療歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※）</u> ☐ 産科麻酔に関連した病態への対応のための講習会を2年に1回程度受講し、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※） ☐ 救急蘇生コースの受講歴があり、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※） (2) 麻酔担当医を配置している。 (要件) ☐ 麻酔科専門医資格、麻酔科標榜<u>医</u>資格又は産婦人科専門医資格を有して

新	旧
る。 産婦人科専門医の場合には、 ☐ 原則として麻酔科専門医の指導下に麻酔科を研修した実績があり、自らの麻酔科研修歴及び麻酔実施歴、無痛分娩診療歴について経験症例数等の情報を公開し、安全で確実な硬膜外麻酔及び気管挿管実施の能力を有することを示している。 ☐ 安全な麻酔実施のための最新の知識を修得し、技術の向上をはかるための講習会（JALA が提供するカテゴリーA 講習会等）を2年に1回程度受講し、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※） <u>麻酔科専門医資格・認定医資格をもたない麻酔科標榜医又は産婦人科専門医の場合には、</u> ☐ <u>産科麻酔に関連した病態への対応のための講習会（JALA が認定するカテゴリーB 講習会あるいはそれに相当する講習会等）を2年に1回程度受講し、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※）</u> ☐ <u>JALA が認定するカテゴリーC 講習会に相当する救急蘇生コースの受講歴があり、かつその受講証明が有効期限内であり、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※）</u> ☐ 安全で確実な気管挿管の能力を有している。 (3) 無痛分娩研修修了助産師・看護師がいる場合には、活用している。 （要件） ☐ （略） ☐ <u>JALA が認定するカテゴリーC 講習会に相当する救急蘇生コースの受講歴を有している。（※）</u> ☐ 安全な麻酔実施のための最新の知識を修得し、ケアの向上を図るため、関係学会又は関係団体が主催する講習会（JALA が提供するカテゴリーD 講習会等）を2年に1回程度受講している。（※） <u>※ 講習会の具体的な内容とその受講要件については、JALA がそのウェブサイトを通じて提供する情報を確認すること</u> <u>(https://www.jalasite.org/doc/koshukaiarticlelist)。講習会受講に関する情報公開は、各施設のウェブサイト等を介して行うとともに、JALA がそのウェブサイトを通じて提供する「情報公開に積極的に取り組んでいる無痛</u>	いる。 産婦人科専門医の場合には、原則として <u>日本麻酔科学会</u> 麻酔専門医である指導医の指導下に麻酔科を研修した実績があり、自らの麻酔科研修歴及び麻酔実施歴、無痛分娩診療歴について経験症例数等の情報を公開し、安全で確実な硬膜外麻酔及び気管挿管実施の能力を有することを示している。<u>さらに、</u>安全な麻酔実施のための最新の知識を修得し、技術の向上をはかるための講習会を2年に1回程度受講し、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※） ☐ 安全で確実な気管挿管の能力を有している。 ☐ <u>産科麻酔に関連した病態への対応のための講習会を2年に1回程度受講し、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※）</u> ☐ <u>産科麻酔に関連した病態への対応のための講習会を2年に1回程度受講し、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※）</u> (3) 無痛分娩研修修了助産師・看護師がいる場合には、活用している。 （要件） ☐ （略） ☐ 救急蘇生コースの受講歴を有している。（※） ☐ 安全な麻酔実施のための最新の知識を修得し、ケアの向上を図るため、関係学会又は関係団体が主催する講習会を2年に1回程度受講している。（※）

新	旧
<u>分娩取扱施設のリスト」における自施設情報の一部としても掲載することが望ましい。</u> 3 無痛分娩に関する安全管理対策 (略) ☐ (略) ①～③ (略) ☐ (略) ☐ (略) ☐ 施設内で勤務者が参加する危機対応シミュレーションを少なくとも年1回程度実施し、実施歴についてウェブサイト等において情報を公開している。 4 (略) B 情報公開 1 情報公開 無痛分娩の診療体制に関する<u>以下の情報を自施設のウェブサイト及び JALA サイト等を通じて公開し、原則として年1回以上の頻度で最新の情報に更新を行っている。また、無痛分娩に関する情報を厚生労働省の運用するウェブサイト「出産なび」で公開している。</u> <u>(自施設のウェブサイトおよび JALA サイト等)</u> ☐ (略) ☐ (略) ☐ (略) ☐ (略) ☐ (略) ☐ (略) ☐ (略) ☐ (略) ☐ (略) ☐ (略) <u>(出産なび)</u>	3 無痛分娩に関する安全管理対策 (略) ☐ (略) ①～③ (略) ☐ (略) ☐ (略) ☐ 施設内で勤務者が参加する危機対応シミュレーションを少なくとも年1回程度実施し、実施歴についてウェブサイト等において情報を公開している。 <u>(※)</u> <u>※ 講習会の具体的な内容と各施設のウェブサイト等における情報公開の方法については、「無痛分娩に関するワーキンググループ（仮称）」においてその詳細が検討されるため、現時点では、各施設において可能な取組を実施することで差し控えない。</u> 4 (略) B 情報公開 1 情報公開 無痛分娩の診療体制に関する<u>情報をウェブサイト等で公開している。(※)</u> ☐ (略) ☐ (略) ☐ (略) ☐ (略) ☐ (略) ☐ (略) ☐ (略) ☐ (略) ☐ (略) ☐ (略) ☐ (略)

新	旧
☐ <u>出産なびに無痛分娩に関する情報を公開している</u> C (略) 1 (略) ☐ (略)	C (略) 1 (略) ☐ (略)

無痛分娩取扱施設のための、 「無痛分娩の安全な提供体制の構築に関する提言」に基づく自主点検表

令和 7 年 5 月版

無痛分娩を取り扱う医療機関は、以下の自主点検表を用い、全ての項目を満たすよう、適切な対策をとること。

A 診療体制

最新の「産婦人科診療ガイドライン産科編」を踏まえた上で、個々の妊産婦の状況に応じた適切な対応をとること。

1 インフォームド・コンセント
インフォームド・コンセントを適切に実施している。 ☐ 合併症に関する説明を含む無痛分娩に関する説明書を整備している。 ☐ 妊産婦に対して、説明書を用いて無痛分娩に関する説明が行われ、妊産婦が署名した無痛分娩の同意書を保存している。
2 無痛分娩に関する人員体制
(1) 無痛分娩麻酔管理者を配置している。 (要件) ☐ 無痛分娩取扱施設の常勤医師である。 ☐ 麻酔科専門医資格、麻酔科標榜資格又は産婦人科専門医資格を有している。 ☐ 安全な産科麻酔実施のための最新の知識を修得し、技術の向上を図るための講習会（無痛分娩関係学会・団体連絡協議会（JALA）が提供するカテゴリーA講習会等）を2年に1回程度受講し、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※） 産婦人科専門医の場合には、 ☐ 自らの麻酔科研修歴及び麻酔実施歴、無痛分娩診療歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※） ☐ 産科麻酔に関連した病態への対応のための講習会（JALAが認定するカテゴリーB講習会あるいはそれに相当する講習会等）を2年に1回程度受講し、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※） ☐ JALAが認定するカテゴリーC講習会に相当する救急蘇生コースの受講歴があり、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※）
(2) 麻酔担当医を配置している。 (要件) ☐ 麻酔科専門医資格、麻酔科標榜資格又は産婦人科専門医資格を有している。 産婦人科専門医の場合には、 ☐ 原則として麻酔科専門医の指導下に麻酔科を研修した実績があり、自らの麻酔科研修歴及び麻酔実施歴、無痛分娩診療歴について経験症例数等の情報を公開し、安全で確実な硬膜外麻酔及び気管挿管実施の能力を有することを示している。 ☐ 安全な麻酔実施のための最新の知識を修得し、技術の向上をはかるための講習会（JALAが提供するカテゴリーA講習会等）を2年に1回程度受講し、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※） 麻酔科専門医資格・認定医資格をもたない麻酔科標榜医又は産婦人科専門医の場合には、 ☐ 産科麻酔に関連した病態への対応のための講習会（JALAが認定するカテゴリーB講習会あるいはそれに相当する講習会等）を2年に1回程度受講し、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※） ☐ JALAが認定するカテゴリーC講習会に相当する救急蘇生コースの受講歴があり、かつその受講証明が有効期限内であり、その受講歴についてウェブサイト等で情報を公開している。（※） ☐ 安全で確実な気管挿管の能力を有している。
(3) 無痛分娩研修修了助産師・看護師がいる場合には、活用している。 (要件) ☐ 有効期限内のNCPR（新生児蘇生法普及事業）の資格を有し、新生児の蘇生ができる。 ☐ JALAが認定するカテゴリーC講習会に相当する救急蘇生コースの受講歴を有している。（※）安全な麻酔実施のための最新の知識を修得し、ケアの向上を図るため、関係学会又は関係団体が主催する講習会（JALAが提供するカテゴリーD講習会等）を2年に1回程度受講している。（※）

※ 講習会の具体的な内容とその受講要件については、JALAがそのウェブサイトを通じて提供する情報を確認すること（<https://www.jalasite.org/doc/koshukaiarticlelist>）。講習会受講に関する情報公開は、各施設のウェブサイト等を介して行うとともに、JALAがそのウェブサイトを通じて提供する「情報公開に積極的に取り組んでいる無痛分娩取扱施設のリスト」における自施設情報の一部としても掲載することが望ましい。

3	無痛分娩に関する安全管理対策
	無痛分娩に関する安全管理対策を実施している。 ☐ 施設の方針（以下の項目を含む）を策定している。 ①無痛分娩に関する基本的な考え方 ②インフォームド・コンセントの実施に関すること ③無痛分娩に関する安全な人員の体制に関すること ④インシデント・アクシデント発生時の具体的な対応 ☐ 無痛分娩マニュアルを作成し、担当職員への周知徹底を図っている。 ☐ 無痛分娩看護マニュアルを作成し、担当職員への周知徹底を図っている。 ☐ 施設内で勤務者が参加する危機対応シミュレーションを少なくとも年1回程度実施し、実施歴についてウェブサイト等において情報を公開している。
4	無痛分娩に関する設備及び医療機器の配備
	(1) 蘇生設備及び医療機器を配備し、すぐに使用できる状態で管理している。 ☐ 蘇生設備：酸素ボンベ、酸素流量計、バグバルブマスク、マスク、酸素マスク、喉頭鏡、気管チューブ、スタイレット、経口エアウェイ、吸引装置、吸引カテーテル等 ☐ 医療機器：麻酔器（設置場所は手術室でもよい）、除細動器又はAED（自動体外式除細動器）等
	(2) 救急用の医薬品をカートに整理してベッドサイドに配備し、すぐに使用できる状態で管理している。 ☐ アドレナリン、硫酸アトロピン、エフェドリン、フェニレフリン、静注用キシロカイン、ジアゼパム、チオペンタール又はプロポフォール、スキサメトニウム又はロクロニウム、スガマデクス、硫酸マグネシウム、精製大豆油（静注用脂肪乳剤）、乳酸加（酢酸加、重炭酸加）リンゲル液、生理食塩水等
	(3) 母体用の生体モニターを配備し、すぐに使用できる状態で管理している。 ☐ 心電図、非観血的自動血圧計、パルスオキシメータ等

B 情報公開

1	情報公開
	無痛分娩の診療体制に関する以下の情報を自施設のウェブサイト及びJALAサイト等を通じて公開し、原則として年1回以上の頻度で最新の情報に更新を行っている。また、無痛分娩に関する情報を厚生労働省の運用するウェブサイト「出産なび」で公開している。 （自施設のウェブサイトおよびJALAサイト等） ☐ 無痛分娩の診療実績 ☐ 無痛分娩に関する標準的な説明文書 ☐ 無痛分娩の標準的な方法 ☐ 分娩に関連した急変時の体制 ☐ 危機対応シミュレーションの実施歴 ☐ 無痛分娩麻酔管理者の麻酔科研修歴、無痛分娩実施歴、講習会受講歴 ☐ 麻酔担当医の麻酔科研修歴、無痛分娩実施歴、講習会受講歴、救急蘇生コースの有効期限 ☐ 日本産婦人科医会偶発事例報告・妊産婦死亡報告事業への参画状況 ☐ ウェブサイトの更新日時 （出産なび） ☐ 出産なびに無痛分娩に関する情報を公開している

C インシデント・アクシデントの収集・分析・共有

1	インシデント・アクシデントの収集・分析・共有
	無痛分娩に関する有害事象を日本産婦人科医会に報告している。 ☐ 日本産婦人科医会が実施する偶発事例報告事業及び妊産婦死亡報告事業の報告対象症例が発生した場合、日本産婦人科医会に速やかに報告している。